

令和3年6月1日

保護者様

京都市立七条小学校  
校長 新田 淳

## 修学旅行の延期等、緊急事態宣言の再延長に伴う教育活動の変更について

京都府への緊急事態宣言が再延長されました。それに伴い、6月の教育活動について、以下のように進めてまいります。

### 1. 各教科等の活動について

感染リスクの高い活動とされる教育活動は、緊急事態宣言発出中、一時的に停止いたします。

(前回と同じです。4月23日付、5月13日付配布プリントをご参照ください。)

※委員会活動は普段の活動のみとし、クラブ活動、部活動、放課後まなび教室の開始時期は、原則、緊急事態宣言解除後とします。

※公共交通機関を利用した校外学習、市外への校外学習についても見合わせます。6月17日(木)に予定しております6年生の科学センター学習も中止です。

### 2. 今後の主な学校行事について

#### ・6月29日(火)～30日(水)…6年修学旅行

⇒「延期」します。

予備日として設定していました11月25日(木)～26日(金)に延期をいたします。(6年生対象に別途プリントを配布しております)

※両日とも通常授業を行います。給食も実施します。

#### ・6月中旬～…水泳学習

⇒緊急事態宣言発出中は実施しません。

※緊急事態宣言解除後、感染症対策を施しながら例年とは異なる形(人数制限、時数削減等)で、実施する予定ですが、現時点では未確定です。水着の販売等も含め、詳細は後日お知らせいたします。

### 3. その他 お願い等

- ・引き続き、マスクの着用や手洗いの徹底、消毒や毎日の健康観察表による検温をお願いいたします。
- ・お子たちに発熱やのどの痛み、倦怠感などの風邪症状、体調不良が見られる場合、また、同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合も決して無理をせず、登校を控えるようにしてください。
- ・お子様や同居のご家族の方が濃厚接触者になったり、「感染の疑い」や「体調不良」で医療機関を受診し検査を受けようとしたりする場合は、学校までご連絡ください。なお、同居家族の方がPCR検査を受ける場合、検査対象となった時点で、お子たちも登校を控えていただきますようお願いいたします。
- ・暑さが増す中、普段の授業に加え、掃除時間、給食時間、休み時間も、感染症対策に気をつけながら、一生懸命頑張っている子どもたちです。また、ストレスのたまる中、支えてくださっているご家族の皆様のご苦労も相当なものだと思います。またしばらく制限、我慢の日々が続きますが、学校でも、引き続き子どもたちの健康、安全について見守っていきたいと思います。ご家庭におかれましても、決して無理をなさらず、心身の健康、体調に十分お気をつけくださいますようお願い申し上げます。

なお、今後、京都市内の感染状況や国の動向等を踏まえ、対応を変更する場合があります。その際は、あらためて文書、メール配信、ホームページ等でお知らせいたします。(緊急に連絡をする場合もありますので、メール配信システムに未登録の方はぜひご登録ください。)